

救急時医療情報閲覧に係る運用フロー

【病院の方々へ】

厚生労働省医政局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

救急時医療情報閲覧に係る運用フロー

1. マイナ保険証による受付の注意点
2. カードリーダー別のシステム操作
 1. 顔認証付きカードリーダーを用いた場合（顔認証付きカードリーダー上で操作を行う場合）
 2. 顔認証付きカードリーダーを用いた場合（資格確認端末上で操作を行う場合）
 3. 汎用カードリーダーを用いた場合

- 令和6年10月から提供開始予定である旨のお知らせをしておりましたが、救急時医療情報閲覧機能について、医療機関の皆様においては、救急時医療情報閲覧機能の導入に向けた準備作業を進めていただいていたところ大変恐縮ですが、一部機能の仕様変更により、システムの追加開発が必要となったため、**提供開始時期を令和6年12月に変更させていただくこととなりました。**
- 救急時医療情報閲覧機能ではマイナ保険証、4情報または被保険者番号等情報による本人確認を可能としていますが、現在、追加開発にあたって仕様・設計の見直しを行っており、**12月の提供開始時点では、マイナ保険証による本人確認での閲覧機能からリリースいたします。**

救急時医療情報閲覧 マイナ保険証による受付の注意点



救急時医療情報閲覧を利用いただくためには、当面の間
マイナ保険証による受付が必要となります。

※ マイナ保険証を利用しない4情報検索等による本人特定方法での閲覧も令和7年度以降に開発が完了次第、実施可能となる見込みです。

「同意取得困難」な患者様の受付例

記載は参考例です。
各医療機関のシステム導入状況にあわせ適切な運用をお願いします。

救急車/ワークインで来院



患者搬送

家族の方や介助者、職員等が
マイナ保険証で受付

救急外来受付



- ☑ マイナ保険証による受付
- ☑ 目視確認モードを利用

目視確認方法の例②
資格確認前に受付職員がマイナ保険証の券面の顔写真と救急患者が一致することを確認

目視確認方法の例①
救急患者受け入れ時に医療機関職員がマイナ保険証の券面の顔写真と救急患者が一致することを確認

【参考】救急時医療情報閲覧のシステム構成



マイナ保険証による本人確認



電子カルテから医療情報閲覧要求
※ 同意情報(同意あり/同意取得困難)の入力

オンライン資格確認等システム



各項目を確認し情報返却

- ☑ マイナ保険証での本人確認履歴
- ☑ 救急時モードでの要求
- ☑ 2要素認証履歴

処置室等



- ☑ 生命、身体の保護のために救急時医療情報閲覧が必要か判断



電子カルテから
救急時医療情報閲覧機能を利用

電子カルテ
反映



家族の方や介助者、職員等が
顔認証付きカードリーダー上で
「同意しない」を押下し、資格確認を実施

顔認証付きカードリーダーの場合

- ※ 顔認証付きカードリーダー上で目視確認モードへ切り替えるシステム操作の詳細はP3参照
- ※ 資格確認端末上で目視確認モードへ切り替えるシステム操作の詳細はP4参照



医療機関職員がオンライン資格確認システム上で閲覧同意を
チェックをせず資格確認を実施

汎用カードリーダーの場合

- ※ システム操作の詳細はP5参照

カードリーダー別のシステム操作

顔認証付きカードリーダーを用いた場合(顔CR上で操作を行う場合)



※ 新規機能として、顔認証付きカードリーダーから目視確認モードへの切り替えが出来るようになりました。

一般アカウントからログアウト

管理アカウントにログイン

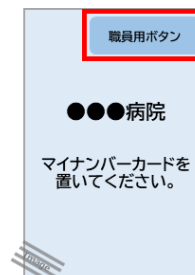
目視確認モードに切り替え(顔CR)

※ 事前にオンライン資格確認等システムのメニューの《アカウント情報管理》から目視確認パスコードを発行する必要があります

操作なし

1. 顔CRの初期画面にある「職員用ボタン」を押下

2. 目視確認用パスコード※を入力



本人確認

同意選択

顔認証モードに戻す

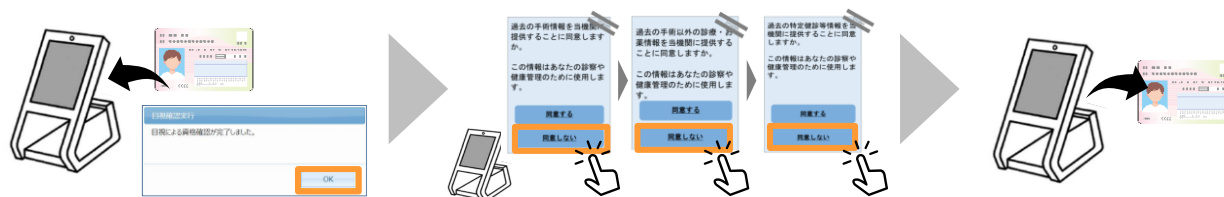
3. 職員がマイナ保険証の顔写真を目視で確認した上で、家族の方や介助者、職員等がマイナ保険証を顔CRに置く

※ 正常に完了すれば、処理完了メッセージが表示されます

4. 家族の方や介助者、職員等が顔CR上で情報閲覧に「**同意しない**」を選択する

5. 家族の方や介助者、職員等がマイナ保険証を取り出す

※ 操作必要なし



カードリーダー別のシステム操作

顔認証付きカードリーダーを用いた場合(資格確認端末上で操作を行う場合)



顔認証付きカードリーダー(顔CR)

- ※ 顔認証付きカードリーダーを用いた場合、資格確認端末の管理アカウントからも目視確認モードへ切り替えることができます。
- ※ 資格確認端末上で切り替えを行う際、一般アカウントにログインしている場合は、管理アカウントへのログインが必要となります。

一般アカウントからログアウト

1. 「ログアウト」をクリック



管理アカウントにログイン

2. 管理アカウントのユーザIDとパスワードを入力



目視確認モードに切り替え

3. メニューの「顔認証付きカードリーダー操作」をクリック



4. 「目視確認」をクリック



本人確認

5. 資格確認日を入力



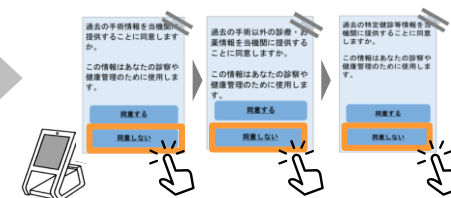
6. 「目視で本人確認完了」にチェック



7. 家族の方や介助者、職員等がマイナ保険証を顔CRに置く
※ 正常に完了すれば、処理完了メッセージが表示されます



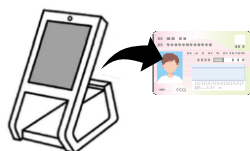
8. 家族の方や介助者、職員等が顔CR上で情報閲覧に「同意しない」を選択する



※ 同意選択は顔CR上で操作を行います

同意選択

10. 家族の方や介助者、職員等がマイナ保険証を取り出す



顔認証モードに戻す

11. 顔認証モードに戻す場合は、「無人運転」をクリック



カードリーダー別のシステム操作 汎用カードリーダーを用いた場合



汎用カードリーダー(汎用CR)

※ 汎用CRを用いた場合、目視確認モードは一般アカウントからも利用可能です。

一般アカウントからログアウト

管理アカウントにログイン

目視確認モードに切り替え

本人確認

※ 汎用CRの場合は一般アカウントから操作可能

※ 汎用CRの場合は目視確認モードへの切替操作も必要なし

1. メニューの「マイナンバーカードで確認」をクリック



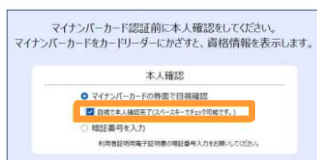
操作なし

本人確認

2. 「マイナンバーカードの券面で目視確認」を選択



3. 「目視で本人確認完了」にチェック



4. 資格確認日を入力



6. 家族の方や介助者、職員等がマイナ保険証を汎用CRに置く



本人確認

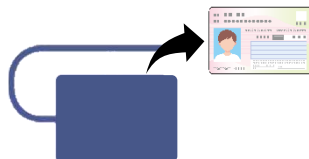
同意選択

顔認証モードに戻す

7. 資格情報詳細が表示



8. 家族の方や介助者、職員等がマイナ保険証を取り出す



※ 汎用カードリーダーの場合は同意選択の必要なし

※ 通常、操作2で同意選択を行う

※ 操作必要なし

操作なし